

## 平成30年度第1回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年9月19日（水）午後3時から午後4時まで
- 2 場 所 201会議室（庁舎2階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、秋田教育委員、秋葉教育委員、木原教育委員、堤教育委員、久野教育委員、佐治副市長、宗近副教育長  
企画部 星川部長、野口企画部次長兼企画政策課長、芦原統括主任、渡邊主任  
教育委員会 江口部長、西山教育委員会次長、天木芸術劇場館長、安江芸術劇場総監督  
濱田社会教育課長、桜井文化芸術課長、小笠原学校教育課長、中島統括主任、石松統括主任、堀指導主事、佐藤主任

#### 4 協議・調整事項

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第1回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の星川でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、法に基づき、公開することになっています。また、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市 長： みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、平成30年度の第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、この総合教育会議ですが、平成23年に滋賀県大津市において発生したいじめ問題を契機に、国では、いじめ防止対策推進法を整備するとともに、平成27年度に教育委員会制度の改正があり、全国の自治体で、首長と教育委員が定期的に協議を行う会議として設置されたものです。

本市においても、この教育委員会制度改革を受け、平成27年度から総合教育会議を設置し、毎年テーマを決めて協議を行ってまいりました。平成27年度は設置の契機となった「いじめの問題」を協議し、平成28年3月に愛知県内の市で初めて「子どものいじめ防止条例」を制定し、そして、平成

29、30年の2か年で貧困問題に関する協議を行い、取り組みにつなげてまいりました。社会的に大きく取り上げられた貧困問題に関して、平成29年度に愛知県が調査を行いました。全体の10%という抽出による調査でありましたので、東海市としては全数での調査を行い、分析も行ってまいりました。貧困率の調査結果としては、全国では13.9%、愛知県全体では5.9%であるなか、東海市では5.0%と割合としては低いという調査結果でした。

しかしながら、全体の5%の方が貧困に該当するという一方で、経済的支援として、奨学金支給制度の拡充や就学支援制度の見直しを行い、教育的支援として、学習支援教室開催事業の実施や校外学習の充実に取り組んでまいりました。

今年度の総合教育会議では、平成27年度に策定した「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」について、今年度末が計画期間となっており、本市を取り巻く社会情勢や教育に求められる取り組みの変化を踏まえ、改定に関する審議を行ってまいりたいと考えているところです。

また、もう1点、本市の不登校問題について、近年増加傾向にあることから、みなさんと協議したいと考えております。不登校問題は、子ども本人やその家族、社会全体にとっても影響の大きい事柄だと思っておりますので、まずは、不登校児童生徒にかかる本市の現状や課題をしっかりと捉え、市長部局と教育委員会の連携を図りながら、課題解決に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。不登校問題は、今年だけでなく来年も協議を行う必要があるような大きな問題だと思っておりますが、積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさんこんにちは。本日は第1回目の会議となりますので、よろしくお願い申し上げます。本日協議を行います不登校問題に関しては、私も思い返すと、教員になり3、4年目ごろに、中学生で学校に来ることができなくなった子の担任になり、その子の家まで何度も様子を伺いに行った記憶がよみがえってきます。

最近、全国的に見ても増加傾向にあるこの問題ですが、この場での協議をより良い取り組みにつなげられるよう進めてまいりたいと考えておりますの

で、どうぞよろしく申し上げます。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思えます。

さっそくではございますが、次第1協議事項(1)の「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について、企画部次長兼企画政策課長から説明いたします。

企画政策課長： 企画部次長兼企画政策課長の野口でございます。

次第1の(1)「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の改定についてご説明します。

資料1をお願いします。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議での協議を踏まえ、教育委員会との連携が求められる「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策」の基本的な方針等を定めるものとして、平成28年2月に策定をしたものでございます。

現在、この大綱に沿って、子どものいじめ問題や貧困対策などにおいて各種取り組みを進められているところでございますが、今年度で計画期間が終了することから改定を行うものでございます。

2の計画期間をお願いします。第6次総合計画の後期期間と合わせた形で、2023年度までの5年間を計画期間として予定しております。

続きまして、3の改定の視点等にございますとおり、改定にあたりましては、市民ニーズに基づいた「めざすまちの姿」や「施策」を体系化した第6次総合計画との整合性を図りつつ、国の「教育振興基本計画」を参酌した構成に整理している現行の大綱をベースとし、本市を取り巻く社会情勢、教育に求められる取り組みの変化などを踏まえ、また、現在策定作業を進めております「第6次総合計画後期基本計画」との整合性を確保していくものでございます。

現行の大綱策定時から変化のあった主な事項としましては、子どものいじめの防止条例の制定や学習支援の実施など、総合教育会議での協議を踏まえた活動実績の蓄積、スーパー・メガリージョン構想など、本市を取り巻く社会動向の変化、子どものオーケストラなど、本市が取り組んでいる特色ある事業展開等の3点を挙げております。

以上の視点で改定する大綱の素案は、別紙をお願いします。

主な内容としましては、1枚めくっていただいたところにあります、1ペ

ページ目の「1 大綱の策定の背景」において、「スーパー・メガリージョン構想」や総合教育会議での審議を経て制定した「子どものいじめ防止条例」に関する追記をしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。「6 東海市における教育等の課題」において、「ICTの進展などの時代の変化に対応した教育環境の整備」に関する追記をしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「1 未来を担う子どもたちが健やかに育つ「教育環境の実現」や「2 心豊かな生活の基盤となる「健康づくりと生きがいづくり」」の主な事業において、総合教育会議での協議を経て、実施している「学習支援」や本市の特色ある事業である「子どものオーケストラ」、今後も協議を行ってまいります「トップアスリートの育成」を追記しております。

また、5ページでは、「3 まちの魅力を向上させる「地域づくりとにぎわいづくり」」において、現在本市が取り組んでいる、文化財等の活用による新たなにぎわいの創出に関する追記をしております。

最後に、資料1枚目に戻っていただき、5の「今後の進め方」にございますとおり、本日の会議でのご意見をもとに、11月の第2回総合教育会議で改定案について再度協議・調整し、その後、2月の総合教育会議で最終調整の後、3月議会で報告を経て公表してまいりたいと考えておりますので、教育に求められる役割の変化等を踏まえて、不足している視点などがございましたら、ご意見等をお願いいたします。

以上で、大綱の改定に関する説明を終わります。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

秋葉委員： 改定の方向性や内容は理解できましたが、市民の方に対して分かりやすく伝わるという視点から「スーパー・メガリージョン構想」という単語については、注釈を追記する必要があると考えます。

また、3ページの3行目にある「東日本大震災や熊本地震などを経て」という文章について、近年大きな災害が多発していますので、例示としては、熊本地震というよりは「東日本大震災などの大災害を経て」というような表現の方が適切であると考えます。

企画部長： いただいたご意見をもとに、表現について検討したいと思います。

それでは続きまして、協議事項(2)の「求められる取り組みの検討について」を教育部長から説明いたします。

教育部長： 教育部長の江口でございます。それでは、議題の(2)「不登校に関する本市の現状等について」ご説明申し上げます。

資料2をお願いします。はじめに、不登校児童生徒の定義について確認させていただきます。不登校児童生徒とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいは、登校したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者」と定義されています。資料に記載してある不登校児童生徒数は、不登校傾向にある児童生徒のうち年間30日以上欠席した児童生徒数となります。

今回、総合教育会議の議題にあげさせていただいた趣旨としましては、1にありますように、不登校児童生徒にかかる現状を捉え、その課題に対する取り組みを、義務教育期間にある児童生徒が学校へ通うことの意義を踏まえつつ、児童生徒が人と関わって生きていく力の育成や将来の自立へ向けた、一人一人に応じた支援をしていくために、検討するものでございます。

3の「東海市の不登校児童生徒の現状」(1)の「不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合」でございますが、東海市、愛知県、全国ともに増加傾向にあり、東海市は愛知県、全国よりも高くなっています。

(2)「平成29年度欠席日数区分ごとの不登校傾向の児童生徒数」を見てみますと、欠席が30日未満で不登校児童生徒数には入っていない、不登校傾向の見られる児童生徒数は、不登校児童生徒数のおよそ半分くらいとなっています。一方で、年間に出席すべき日数の半分以上である100日以上の欠席者数は、不登校児童生徒数の約45%となっています。

2ページをお願いします。(3)「不登校児童生徒数推移に見られる傾向」ですが、小学校に入学してから中学校を卒業するまでの不登校児童生徒数の推移を見てみますと、上の表にありますように、今年15歳から19歳になる者で、不登校児童生徒数は中学1年生で大きく増加し、中学2年生でさらに増加する傾向があります。全国でも同じ傾向が見られます。「中1ギャップ」と言われるように、学校生活や部活動におけるルールが厳しくなったり、勉強のレベルが上がり授業内容の理解に不安を感じたり、第二次性徴で心のバランスが不安定であったりするなど様々な理由で心身ともに疲れてしまっ

いることが考えられます。

その下の表は、その年の不登校児童生徒数のうち、前年度から継続して不登校となっている児童生徒数の割合を示したもので、前年度、不登校であった児童生徒のうち8割から9割が次年度も不登校となっています。この割合は、「前年度から不登校が続いている児童生徒数」を「前年度の3年生を除く不登校児童数」で割って算出したものです。

また、平成29年度の中学校の不登校生徒140名のうち、小学校で不登校であった者は44名います。44名のうち5名は前年度の欠席数が30日未満ですので、不登校の傾向が見られなくなっても再度不登校となるケースもあることがわかります。

続きまして、(4)「不登校の要因にみられる東海市の傾向」ですが、このデータは、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中の「小学校及び中学校における長期欠席の状況等」の結果を抜粋したもので、回答は、学校教員によってなされたものです。

「①環境にかかる背景」では、3ページのグラフで、小中学校ともに、「家庭にかかる状況」の割合が高く、学校における背景として「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業不振」が高くなっています。

いくつか事例を載せておりますが、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」では、「自分からなかなか話しかけることができず、人間関係に不安を覚える。」

「人の言動に敏感で、自分のことを言われているのではないかと被害的にとらえ、安心できる居場所を見つけられない。」など、また、「家庭にかかる状況」では、「家庭環境が変わり、情緒不安定になった。」などがあります。

東海市においては、平成28年度は小学校、中学校ともに「学業不振」の割合が全国よりも高くなっていましたが、平成29年度は小学校で8%、中学校で9%割合が低くなっています。平成28年度の全国の値よりは低い状態となっており、学校で取り組んできた「わかる・できる・楽しい」授業づくりの成果の現れではないかと考えられます。

4ページをお願いします。「②本人にかかる背景」につきましては、小中学校ともに全国と同じ傾向にあります。小学校では「不安」「無気力」、中学校では「無気力」「不安」「人間関係」の割合が高くなっています。

この「本人に係る背景」につきましては、回答は、最も当てはまるもの一つを選択することとなっており、実際には複数の要因が絡んでいる状況でご

ざいます。要因の内容としまして、「無気力」は、「無気力で何となく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。」、「不安」は、「登校の意思があるが、漠然とした不安を訴え登校しない(できない)。」、「学校における人間関係」は、「友人関係又は教職員との関係に課題を抱え登校しない(できない)。」、「その他」は、「前述のような傾向が見えず、理由がはっきりしない。」などがございます。

5ページをお願いします。別紙5に、①環境にかかる背景、②本人にかかる背景をクロス集計したものがございますが、平成28年度の全国との比較で、29年度では小学校で、環境の背景として「友人関係をめぐる問題」があり、かつ、本人の背景として「不安傾向がある」者の割合が大きくなっています。友人との関わり方で不安を覚えている者が多くなっています。

このような現状の中で、(4)「相談の状況」を見てみますと、市全体としては学校外、学校内共に、全国に比べて相談や指導を受けた不登校児童生徒の割合が低くなっていますが、小学校では、東海市は養護教諭や心の相談員、スクールカウンセラー等による相談・指導を受けた人数の割合が、29年度は前年度の倍以上に増えています。

実際に小学校の不登校児童生徒数は、28年度は47人でしたが、29年度は45人となっています。保健室での対応によって、学校に来られる、学級に入ることができるようになったという事例がありました。また、学校外のうち、適応指導教室での相談・指導を受けた人数の割合は、全国の割合よりも高くなっており、適応指導教室との連携が進んでいることがうかがえます。知多管内で適応指導教室が複数設置、運営されているのは東海市のみでございますので、その成果が表れていることがわかります。

以上が、東海市の不登校児童生徒の現状・傾向でございます。

続きまして4の「東海市の取り組み」でございますが、5～6ページに記載のとおり、これまで市では、不登校児童生徒について様々な取り組みを行ってまいりました。特徴的な取り組みといたしましては、(3)「学校の居場所づくり事業」として、養護教諭の資格をもつ「心の相談員」を、現在、すべての中学校と養護教諭が複数配置されていない、比較的規模の大きな小学校5校に配置をしております。学校不適應等により保健室に来室した児童生徒を中心に相談活動を行っています。保健室に養護教諭と心の相談員の二人がいることで来室する児童生徒へ丁寧に対応することができています。

不登校対策協議会の委員である養護教諭の代表からは、心の相談員は、子どもたちにとって相談ができる安心感のあるとても大切な存在であり、その果たす役割はとても大きいと感じていると意見をいただいています。

2つ目は(4)の「スクールカウンセラー派遣事業」です。県のスクールカウンセラー配置では小学校は拠点校配置となっており、配置時間が十分でない小学校へ市としてカウンセラー4名を配置し、相談体制の充実を図っているところではあります。

3つ目は(5)の「「適応指導教室ほっと東海」の運営」です。さきほどもふれましたが、知多管内で唯一、本市は複数の適応指導教室を運営しています。

それぞれの教室には教育相談員、教科指導員、サポーターが各1名配置されています。平成28年度には36名が入級し、年度中に1名、次年度に8名が学校に復帰しました。3年生10名は高校へ進学しました。平成29年度は43名が入級し、年度中に3名、次年度に7名が学校に復帰しました。3年生18名のうち16名が高校へ進学、1名が就職、1名は家事従事となっています。この生徒は学校へとつなぎ、本年度末、進学も視野に入れていきます。

また、(7)の「青空教室」を、2泊3日で国立若狭湾青少年自然の家で実施しております。不登校傾向にある児童生徒が若狭湾の雄大な自然に触れたり、参加者同士や学生ボランティア等と交流したりする中で、心のエネルギーを充電したり、新しい一歩を踏み出そうとする気持ちを高めたりする活動になるよう、取り組んでおります。

それでは、7ページをお願いします。「5 東海市にない他市町の不登校対策の取り組み」でございますが、スクールソーシャルワーカーの配置があります。知多管内では、半田市、常滑市、南知多町でそれぞれ1名ずつ配置しています。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く環境を把握、分析し、家庭と関係機関をつなぐなど、必要とされるはたらきかけをして、児童生徒の居場所づくりや家庭環境の改善などがされるように支援を行うものです。

半田市では不登校児童生徒数は減ってはいないものの、1年間すべて欠席をしていた児童生徒がいなくなったという成果があったと聞いております。常滑市、南知多町につきましても、家庭環境の改善につながる事例があったとのことではあります。

説明は以上でございます。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等  
はありますでしょうか。

木原委員： 説明にありましたように、東海市の不登校児童生徒の割合は、全国や県の  
数値より高い状況となっており、それに伴い、保健室で過ごす児童生徒も増  
加していると思います。そういったなかで、養護教諭の負担も増加している  
と思います。また、現在配置されているスクールカウンセラーが、スクール  
ソーシャルワーカーに近い役割を担っているのかというと、実際にはなかなか  
家庭の中まで介入できない現実があるのだと思います。そういった状況で  
あるなか、学校によっては、不登校児童生徒が減っていると思いますが、養  
護教諭やスクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーの  
設置が望まれると思います。

秋田委員： 私は以前、民生・児童委員をやっており、その時の不登校問題に関する協  
議のなかでも、スクールソーシャルワーカーの設置を望む声もありました。  
そういった人的配置の対策とともに、もう一つ対策の方向性としては、福祉  
部門との連携をすることがあげられると思います。現在ある組織の力をいか  
すことも方策の一つだと考えます。

指導主事： スクールソーシャルワーカーの現状を半田市に伺ったところ、家庭の中に  
介入することもあります。各種組織の連携を図るためのパイプ役もあると  
のことでした。

堤委員： 不登校問題を抱える家庭の保護者が周りにいて、話を伺うと、対策にとて  
も苦慮しており、一つの問題としては、学校に相談したものの、解決するま  
でに至らない場合に、今後どうすれば分からなかった、相談する先も無かつ  
たといった意見がありました。そういった意味でもスクールソーシャルワー  
カーなどの対策を行うことで、相談先ができるという意味でも必要性が高い  
と思います。

また、ほっと東海における事業について伺うと、みなさんととても助かって  
いるとのことでしたが、開いている時間が午前9時30分から午後3時まで  
で月曜日が休みということで、共働き世帯が多いなか、ほっと東海までの送  
迎が勤務時間との兼ね合いで時間的にネックになっているとのことでした。

不登校に関して子どもたち本人への支援もありますが、子どもたちを支え  
る家族など周りの方に対する支援も合わせて検討する必要があると思います。

指導主事： ほっと東海の保護者の送迎時間等については、ほっとプラザと連携を図っていますが、十分ではない面もありますので、検討したいと思います。

市長： 不登校問題については解決策がすぐに見つかるというものではないと思っており、時間をかけて協議したいと考えています。

現時点の疑問点としては、本市の現状について、資料にもあるとおり不登校児童生徒の割合が高い状況にあります。なぜ東海市が高いのか、昔から同様の傾向にあったなど、分析の状況はどうでしょうか。

続いて、100日以上欠席が約45%ということですが、この割合は高いのか、低いのかどちらと考えるべきか教えてください。

また、過去に小学生の不登校児童が増えているというデータを示してもらったことがあると思いますが、現在増加しているのはどういった内訳で増加しているのでしょうか。小学生が増えているということなら、対策も小学生に絞る必要があると考えています。

そして、学校の先生たちなど現場における分析を聞きたいと思います。

本市の取り組みを見てみると、実施しているものは、相談があれば行うタイプの「待ち」のものであると思います。スクールソーシャルワーカーは待ちというよりも、実際に出かけて対策を行うような性質のものであると思いますので、対策としては、その両輪で行う必要があります。スクールソーシャルワーカーは資格面などどういった人が担えるのでしょうか。

指導主事： 特別に必要な資格はありません。

市長： 半田市などに1名配置とあるが、市全体で1名ということでしょうか。

指導主事： そういうことです。

市長： 不登校問題の原因において、「家庭の状況によるもの」が多くを占めていることから、家庭の状況を把握しないと対策がとれないということを示していると思います。そういったなか、市全体で1名では不足しているような気がします。

今まで不登校問題に関して、市長部局としては大きな対策を行ってはこなかったため、本市の現状からは、家庭や地域に入り込んだうえで、現在ある組織との連携をより図らないと改善できないと思います。

半田市や常滑市のスクールソーシャルワーカーが何を行っているのか、現状を把握してください。それでも必要ということであれば、他の事業を減らしてでもスクールソーシャルワーカーを設置するのか、検討を進めたいと思

います。

また、不登校の状態のまま、中学校を卒業した子たちがその後どういった進路をたどっているのか調査したいと考えています。そういった面でも福祉部門との連携をしっかりとしていく必要があります。卒業後の対策も合わせて考えていきたいので、福祉部門の職員や例えば、社会福祉協議会の職員などと一緒にこの総合教育会議の場を活用して、議論したいと思います。

指導主事： 不登校児童生徒の割合の数値の推移としては、過去から比較的高い状態でありました。理由等の分析はできておらず、今後しっかりと検討をしたいと思います。

また、全国などとの比較では、90日以上欠席の割合としましては、平成27年度で東海市が0.76%、愛知県が0.76%、全国が0.72%となっており、平成28年度は東海市が0.79%、愛知県が0.84%、全国が0.78%となっています。

市長： 90日以上欠席は全国や愛知県の数値とほぼ同数ということは、東海市は30日以上短い期間の子が多いということでしょうか。短い期間で学校に来られるようになるということは、比較的対策がとりやすいように感じます。

秋葉委員： 本市の現状としては、家庭にかかる要因が大きく占めているため、小学校のうちから家庭に対する働きかけが大事だと思います。すぐに効果は出ないかもしれませんが、子どもたちにとっては長い人生ですので、長い目で見ていきたいと思います。

また、ほっと東海に行くことができている子はまだ対策がとられているという面で比較的良い環境にあると思いますが、行くことができない子に届くような対策がとれると良いと思います。一人ひとり個別の背景、要因もあると思いますが、実際に学校訪問などで現場を見て思うところです。

市長： 不登校の担当者会議の委員の方や「ほっと東海」で実際に子どもたちに関わっている方にも意見を聞いてみたいと思います。現場の方から前向きな意見や要望、アイデアを出してもらうことで良い取り組みにつながるのではないのでしょうか。

教育長： 現場の声において、よく出てくるキーワードは「連携」です。保育園や幼稚園から小学校、小学校から中学校へ、その子の性格や特性などを引き継いでいくことで、その子に合った対応ができると思いますので、「連携」は一つ

の視点として挙げられると思います。

企画部長： ありがとうございます。続いて、2 報告事項の(1)「小中学校の空調機の設置について」から(4)「子どものオーケストラ育成基金寄附状況について」を、一括して教育部長から説明いたします。

教育部長： それでは、報告事項(1)「小中学校の空調機の設置について」御説明申し上げます。

資料3をご覧ください。小中学校の空調機の設置につきましては、8月30日の記者会見でも発表させていただき、御案内のとおりですが、改めて御報告をさせていただきます。まず、1の概要でございますが、これまで、本市では、小中学校の普通教室に空調機を設置するための計画といたしまして、中学校では、今年度に3校を、2020年2月までに残りの3校に空調機を設置することを計画しておりました。また、小学校におきましては、中学校への空調機の設置完了後に設置の検討をする計画でしたが、今年の記録的な猛暑による熱中症予防対策として、設置時期を前倒し、2019年6月までの設置を目指すものでございます。このことから、中学校の実施設計を9月補正予算に計上しました。また、小学校の実施設計につきましては、すでに、予備費により8月に実施設計委託を発注し準備を進めておりまして、設置方法及び工事費について調査、検討し、それぞれ12月までに設計を完了する予定でございます。

2の空調機設置予定教室数でございますが、今回、設置しますのは、中学校3校の普通教室、68教室、小学校12校の普通教室271教室で、それぞれ特別支援教室を含んでおり、今回の設置で市内18小中学校すべての普通教室に空調機の設置が完了するものでございます。

3の予算措置でございますが、(1)の設計委託料は、中学校の実施設計委託料として150万円をこの9月議会の補正予算で計上し、小学校の実施設計委託料は、先程、御説明申し上げましたが、予備費1,505万円を充用し既に執行しております。(2)の工事費につきましては現在のところ未定でございますが、実施設計の中で工事費を積算するものでございます。

4の空調機設置に係る課題でございますが、できるだけ早期に、また、安価に設置することが必要であると考えており、3つの点について検討してまいります。

1点目は、「空調機及び受変電設備の容量の検討」として、設置する空調機

は、既設の受変電設備を生かし、最低限の設備の増設で対応できるよう、ルームエアコンと業務用電気空調機を併用することを検討いたします。

2点目は、「仕様・使用材料等の総合的検討」として、設置する空調機の室外機を統合することなど使用材料を減らすなどの検討をいたします。

3点目は、「事業コスト縮減の検討」として、現在、冬季に小学校で使用しているガスファンヒーターなどを有効活用するなど、既設の設備等の熱源を利用し受変電設備の容量を抑制することなどを検討してまいります。

続きまして、報告事項(2)「学校プールのあり方について」御説明申し上げます。学校プールのあり方につきましては、昨年度に、この総合教育会議の中で、「今後、具体的な協議が必要な事項」の1つとして取り上げていただきました。本日は、その中間報告として協議状況の御説明をさせていただきます。それでは、資料4をご覧ください。1の「概要」ですが、平成29年度の総合教育会議では、市内でスポーツ施設が増え、今後は東海市と知多市が共同で整備する新しい清掃センターと合わせて整備される施設や旧市民病院跡地に民間による健康増進施設が計画されていることなどから、これまで進めていた学校プールの整備について、民間施設の活用を視野に入れ再検討し、既存の学校プールあり方、また、小中学校のプール授業のあり方について検討を進めることとなりました。

昨年度の会議では、委員の皆さんから、「学校プールの老朽化による維持管理経費の増大を考慮すると施設を減らす方向が望ましい」といった意見や「プール開放を楽しみにしている市民がいることを踏まえて検討してほしい」などの意見をいただきました。これらを踏まえまして、今年度に入り、加木屋南小学校におきまして、水泳授業を民間委託し、検証を実施しているところでございます。それと同時に、「東海市教育ひとづくり審議会」に学校プールのあり方について諮問し、現在、審議を進めております。

2の「小学校水泳授業民間委託検証事業について」でございますが、(1)の「概要」といたしましては、民間の施設を活用した水泳授業を行うことで、学校プールの管理負担が軽減し、専門インストラクターが指導の補助をすることで児童のレベルに合わせた質の高い授業を行うことができるため、水泳授業を民間委託し、その効果を検証するため実施しているものでございます。

(2)の「実施内容」は資料をめくっていただき、別紙の「小学校水泳授業補助委託の概要について」をご覧ください。2の「実施対象学校及び学級数及

び児童数」ですが、実施しておりますのは、加木屋南小学校、28学級、828人でございます。3の「事業の実施場所」は、東海市加木屋町石塚地内でございます。「ビック・エス加木屋」でございます。5の「指導時間及び回数」は、各学年2時限の授業を5回行っております。6の「指導内容」は、「小学校学習指導要領」などの内容を基本とし、授業を行っております。7の「指導方法」は、児童を4グループ程度に分け、泳力別の指導を基本とし、各グループにインストラクター5名を適宜配置し、教員と共に水泳指導にあっております。

資料の1枚目にお戻りください。3の「東海市教育ひとづくり審議会について」でございますが、東海市教育ひとづくり審議会には、「今後の学校プール建設の方向性について」はじめ3つの内容について、7月3日に諮問させていただき、8月2日には、「施設の現状、民間委託との経費比較など」について審議をしていただきました。10月4日には、「小学校水泳授業民間委託検証事業の結果、分析」について、審議していただき、12月19日に答申をいただく予定をしております。

裏面をお願いします。審議会での主な意見等につきましては、「プロの方に指導の補助をしてもらえるというのは良いと思った。」「泳力別に分けて無理せずに、一人ひとりに合ったペースでできるところが魅力である」など、多くの視点からご意見をいただきました。4の「今後の検討予定事項」としましては、東海市教育ひとづくり審議会からの答申を踏まえ、具体的な検討を行う予定でございます。

続きまして、報告事項(3)「学習支援教室開催事業について」ご説明申し上げます。資料5をご覧ください。1概要といたしまして、将来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境整備のために、「東海市子ども実態調査」の結果に基づき、「経済的支援」「教育的支援」が必要であると分析したことにより、今年度から教育的支援として学習支援教室開催事業を実施しております。2の事業内容といたしまして、定員は25人程度としております。なお、現在の応募・登録状況は、下から2つ目の項目のとおり、応募は15人、登録は13人でございます。なお、13人のうち2人が就学援助対象者です。

戻りまして、上から2つ目、実施場所は、現在は文化センターで開催しておりますが、来年1月からは横須賀図書館4階で開催いたします。学習内容は、主な教科は英語と数学で、原則持参した教科書や宿題等の自主学習とし

ております。実施日は、当初7月28日土曜日からを予定しておりましたが、台風で中止となったため8月4日から毎週土曜日に実施しております。夏休み特別教室は、8月22日から24日までの3日間、横須賀公民館で開催いたしました。教室開催当日の体制は、社会教育指導員である統括コーディネーター1人、教員経験者の学習支援員2人、主に教員を目指す大学生の学習サポーター4人です。今後の課題としましては、生徒がより参加しやすい環境を整えるため、市内複数箇所で開催することを検討すべきと考えております。

続きまして、報告事項(4)「子どものオーケストラ育成基金寄附状況について」ご説明申し上げます。資料6をお願いいたします。

平成30年3月に「ひとづくり」による東海市の「まちづくり」を加速させていくために設立した基金に対する寄附を、個人、法人等、それぞれ4つの区分により6月から募集を開始いたしました。3 寄附状況をご覧ください。8月31日現在の寄附状況でございます。個人からは計45件、104万9,300円、法人等からは計4件、370万円、あわせて49件で474万9,300円のご寄附をいただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

市長： 学習支援教室開催事業に関して、参加者の13人の所属学校の内訳について、教えてください。

教育部長： 横須賀中学校6人、富木島中学校4人、名和中学校2人、上野中学校1人となっています。

秋葉委員： 学習支援教室に関しては、まだ認知度が低い状況となっていると思いますので、広報をより適切に行ってほしいと思います。

小学校水泳授業民間委託検証事業については、地元からも概ね好評と聞いています。専門のインストラクターの教え方が上手で、子どもたちも喜んでいるようです。ただ、視察に行ったときに感じたこととしては、見学の子どもたちがガラス越しに眺めるだけの状況になっており、それに関しては何か対策が必要かと思っております。

堤委員： 学習支援教室を視察した感想としては、雰囲気が良いと感じました。課題としては、現在1か所での実施で、横須賀地区から遠い中学校の子どもたち

がどうしても参加しにくいと思いますので、場所を増やすことは今後検討が必要だと思います。この事業は、経済的な問題の解決とともに、「学業不振の解消」につながることから、不登校の問題の改善にもつながるのではないかと思います。

企画部長： ありがとうございます。それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

秋葉委員： 大綱の改定の内容として「ICT教育の推進」に関する記載がありましたが、タブレット端末などのICT機器が身近なものになれば、もっと多様で効果的な教育に取り組めると感じているところです。昨年度の総合教育会議でも「デジタル教科書」の導入に関する話をしましたが、子どもにとって有益なものであると考えているため、検討を進めてほしいと思います。

企画部長： ありがとうございます。それでは最後に、次回の開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長： 第2回総合教育会議は、次第にございますとおり、11月14日水曜日午後3時からの開催を予定しております。

なお、第2回の会議では、大綱につきましては、本日いただきました御意見への対応を、また、不登校問題に関しましては、より詳細な分析についてご意見をいただきたいと考えております。

企画部長： これで、第1回総合教育会議を終わります。